

工事計画書

1 補助対象空き家の概要	所在地 山形市 建築年 年 ・ 建築年不明 延床面積 平方メートル 構造・階数 木造・鉄骨造 / 階
2 予定工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
3 補助対象工事施工者	住所： 商号： 代表者名： 許可番号： <input type="checkbox"/> 建設業許可 <input type="checkbox"/> 国土交通大臣・ <input type="checkbox"/> 山形県知事 (-) 第 号 (工事業) 担当者名： 電話番号：
4 補助金交付申請額の算出根拠（消費税及び地方消費税相当額を含む。）	<p>① 1㎡当たりの補助対象経費の額</p> $\frac{\text{補助対象経費}}{\text{延床面積}} = \frac{\text{1㎡当たりの補助対象経費の額}}{\text{m}^2} = \text{円} \cdots \text{①}$ <p>② 1㎡当たりの除却工事費の額 円・・・②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物が木造の場合 36,000円 ・ 建築物が非木造の場合 51,000円 <p>③補助金の額</p> $\text{①と②のいずれか少ない額} \times \text{延床面積} \times 0.8 \times 1/2$ $= \text{円} \times \text{m}^2 \times 0.8 \times 1/2$ <p style="text-align: right;">(千円未満切捨て) (限度額1,000,000円)</p>

備考

- 1 補助対象経費とは、次に掲げるものとする。
 - (1) 補助対象空き家の解体に要する工事費
 - (2) 補助対象空き家の解体により生じた廃材等の収集運搬費及び処分費
 - (3) 周囲への安全を確保する上で、補助対象空き家の解体及び廃材等の処分に付随して行うことが適当であると認められる工事等に要する経費
 - (4) 前に掲げるもののほか、補助対象空き家の解体に要する諸経費
- 2 家財道具、車両、機械、立木等の処分費用は、補助対象経費としない。